

ごみ集積場所の収集日

- ・収集日の**朝 8 時**までに出して下さい。なお、収集日・収集品目・道路事情等によって収集時間が異なる場合があります。
- ・前日夜からのごみ出し、住民以外のごみ出しはできません。
- ・ごみ集積場所に出された廃棄物を持ち去ることは条例で禁止されています。

令和7年12月現在の収集日です

燃やすごみ

燃えないごみ

ガラス・陶器類・蛍光灯・電球

スプレー缶

整髪料・殺虫剤・ガスボンベなど

電池

リチウムイオン電池・乾電池
コイン電池・ボタン電池

月・金

○分別して出すことが条例で義務化されました。繰り返し指導等をしても分別しない場合は2,000円以下の過料が科せられることがあります。

プラスチック (50 cm内)

火

古紙・古布・アルミ缶

県ハイツは資源集団回収を行っています

水

缶・ビン・ペットボトル 小さな金属類 (30 cm)

木

県ドリームハイツ住宅管理組合
県ドリームハイツ自治会

保存版